

儲かる農林業の実現に向けた県南地域の取組方針

平成 31 年 4 月 25 日制定
令和元年 10 月 25 日改定
令和 2 年 4 月 24 日改定
令和 3 年 5 月 28 日改定
令和 4 年 6 月 2 日改定
令和 5 年 5 月 29 日改定
令和 6 年 5 月 28 日改定
令和 7 年 5 月 30 日改定

1 方針策定の趣旨

県は、令和 4 年度からの第 2 次茨城県総合計画（2022–2025）において「儲かる農林水産業」の実現を掲げ、農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入に取り組む経営感覚の優れた経営体の育成や、生産性や付加価値の向上を図り国内外の新たな需要拡大等に取り組んでいくこととしております。

これらを踏まえ、県南農林事務所では、「儲かる農林業」の実現に向け、関係機関・団体と一体となって取り組む方針を策定しました。

計画期間：令和 4 年度から令和 7 年度まで 4 年間

2 現状と課題

県南地域は、本県で最も東京圏に近接する地域であり、圏央道や TX 等の新たに整備された交通インフラに恵まれ都市化が進みながらも、筑波山や霞ヶ浦に代表される豊かな自然環境を有する、都市と農村のバランスの良さから農業への新規参入者が増加している一方で、担い手の高齢化や後継者不足が大きな課題となっています。さらに、近年は地球温暖化（気候変動）の影響により農作物の安定的な生産が困難になるなど、農業をとりまく環境は厳しさを増している状況でもあります。

水田農業では、先進技術の導入や輸出等に取り組む大規模経営体の育成が進んできましたが、諸物価の高騰を背景に、生産性向上のための農地の集約化やスマート農業を取り入れた省力・低コスト栽培や経営体の収益を考えた需要に応じた米生産の取組がますます必要となってきています。また、良食味米生産地域においては、温暖化による品質の低下が顕在化してきており、ブランド力の維持・向上のための品質改善対策の実施が必要となってきています。

園芸では、需要が拡大しているかんしょの生産や企業による新規参入相談が増える一方、日本一の生産量を誇る霞ヶ浦周辺のれんこんや地理的表示保護制度（GI）に登録された江戸崎かぼちゃ等の産地では、引き続き高品質・安定生産を支える新技術の普及や後継者対策等の取組が必要です。

さらに、農産物の高付加価値化と環境負荷低減を両立することが期待できる有機農業の取組を拡大するためには、担い手の確保・育成、技術の確立と習得、有機農産物の販路開拓等多岐にわたります。このほか、関係機関における推進体制の構築も必要です。

畜産では、経営体が地域に点在しているものの、肉用牛については、近年組織化がなされるなど、県オリジナルブランドである「常陸牛」素牛生産の基盤が整

いつつあります。また、養豚では新たなブランド「常陸の輝き」の生産拡大等の取組が必要です。

林業では、人工林が本格的な利用期を迎えていました。一方で、山元立木価格の長期低迷等により適切な利用がされていない人工林も存在していることから、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させていくためにも、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進めていく必要があります。そのため、経営規模拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林や間伐のほか、作業道整備等に對して支援するなどして、自立した林業経営による持続的な森林管理の取組が必要です。

3 主な取組内容

(1) 大規模水稻経営体の育成

- ・生産性の高い水田農業経営を確立するため、農地中間管理事業の活用や地域計画の協議の場等において地域の担い手の話し合いを支援し、農地の集積・集約を図るとともに水田の大区画化を進め、100ha 超の大規模水稻経営体を育成します。併せて、大規模経営体を補完し、地域の水田農業を担っていく50ha 超の経営体も育成していきます。
- ・経営感覚に優れた大規模水稻経営体を育成するため、スマート農業機械導入や労働力の確保、法人化等の経営効率化に向けた支援を行います。

(2) 日本一れんこん産地における持続可能な儲かる農業の展開

- ・儲かる農業実現のため、スマート農業を導入するなど、高品質・高単価なれんこん生産等により、販売金額1億円以上の経営体の育成を支援します。
- ・黒皮症の総合防除法等対策を加速化させ、産地全体の高品質なれんこん生産につなげます。
- ・環境にやさしい生産技術等を活用し、生産費の削減を図りながら霞ヶ浦に配慮した適正施肥を推進します。

(3) 地域農業を牽引する儲かる園芸経営体の育成

- ・かんしょ、グラジオラス、みつば、こまつな生産の中核となる経営体に対し農地集積支援・補助事業導入・生産技術支援等を行い、販売金額1億円経営体の育成を図ります。
- ・生産拡大を図ってきたかんしょについては、新規生産者が多いことから、栽培技術の高位平準化による品質向上を目的に、技術指導及び習得支援に取り組みます。
- ・個別経営体育成指導活動において、経営体ごとの課題整理、解決手段の提案等による販売金額の向上を支援します。

4 その他特に進める取組

(1) 水田の有効活用の推進

- ・主食用米の需要量は、民間在庫の減少により価格が高騰し、先が見通せない状況となっています。中長期的な主食用米の需要量は減少すると見込まれている中、今後も水田における農業経営の安定と所得向上を図るため、中長期的な視点に立った取組を推進してまいります。

(2) 有機農業の推進

- ・化学的に合成された肥料や農薬に頼らない有機農業は、環境負荷を可能な限り低減した営農手法であり、農産物の高付加価値化と環境負荷低減を両立することができるところから、儲かる農業への構造転換の原動力の一つと位置付け、有機 JAS 認証取得に対する支援、栽培技術支援等により、有機農業の取組拡大を支援してまいります。
- ・市町村等における有機農業産地づくりの取組を支援してまいります。

(3) 常陸牛の生産拡大

- ・常陸牛の品質向上と更なるブランド力強化を図るため、高品質常陸牛生産対策事業を活用し、遺伝情報に基づきオレイン酸等の一定基準を満たした雌子牛の県内保留等を支援するほか、受精卵技術を活用し、高能力な繁殖雌牛を効率的に増頭する取組を推進し、新ブランド「常陸牛煌」の出荷頭数の拡大に取り組みます。

(4) 林業経営の自立化

- ・自立した林業経営による森林管理を実現するため、森林の集約化に取り組む林業経営体に対し、再造林や間伐等の森林整備のほか、高性能林業機械やスマート林業機器の導入を支援してまいります。
- ・林業経営体による合理的な経営管理の実現に向け、施業地の集約化・大ロット化を進める森林施業プランナーのスキルアップを支援してまいります。

県南地域の主な取組方針に関する数値目標

1 大規模水稻経営体の育成

(1) 100ha 超の大規模水稻経営体

【指標】大規模水稻経営体数

指標		現状(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
100ha 以上 (粗収益 概ね 1億円以上)	目標	5 経営体	6 経営体	8 経営体	11 経営体	14 経営体	16 経営体
	実績	—	7 経営体	8 経営体	12 経営体	16 経営体	—
50ha～100ha (同 5,000 万円 ～1億円)	目標	29 経営体	31 経営体	34 経営体	35 経営体	38 経営体	41 経営体
	実績	—	35 経営体	36 経営体	37 経営体	38 経営体	—

<目標設定の考え方>
最終年度目標を上方修正。経営・普及部門、各普及センターにおける耕作面積 50ha 超の経営体育成目標を積み上げ。

(2) 経営感覚に優れた大規模水稻経営体の育成

【指標】スマート農業機械導入経営体数

指標		現状(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
スマート農業 機械導入 経営体数	目標	43 経営体	67 経営体	97 経営体	115 経営体	135 経営体	166 経営体
	実績	—	72 経営体	109 経営体	127 経営体	158 経営体	—

<目標設定の考え方>
最終年度目標を上方修正。経営・普及部門、各普及センターにおけるスマート農業機械の導入経営体の育成目標を積み上げ。

(3) メガファームの育成

【指標】メガファーム事業体の集積面積及び米生産費（60kg 当たり）の削減率

指標		現状(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
メガファーム 事業体の 集積面積	目標	—	—	69ha	80ha	R5 実績以上	R6 実績以上
	実績	—	—	69ha	104ha	116ha	—
米生産費の 削減率	目標	—	—	現状把握	10%	15%	20%
	実績	—	—	—	9.1%	-0.9%	—

<目標設定の考え方>
R7 年度目標であった 100ha（メガファーム育成）を前倒しで R5 年度に達成したことから、R6 年度以降は、前年度までの実績以上に集積を進めることを目標に設定。
日本再興戦略(H25 年 6 月閣議決定)で目標設定された考え方(10 年間で担い手の米の生産コストを 40% 削減)に基づき、メガファーム事業体の発展段階に応じた削減率を設定。
(→5 年で 20% 削減を想定、メガ事業で短期間での集積集約を進めるため 3 年間で 20% 削減に前倒し)

(4) 県南地域全体の米のブランド力向上

【指標】特A評価の継続獲得

指標		現状(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
特A評価の継続獲得	目標	—	—	特A	特A	特A	特A
	実績	—	—	特A	A	A	—

<目標設定の考え方>
R4年度から目標に設定。

2 日本一れんこん産地における持続可能な儲かる農業の展開

(1) 販売金額1億円以上の経営体の育成支援

【指標】販売金額1億円以上の経営体数

	現状(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	0	1	2	3	5	5
実績	—	—	3	3	4	—

<目標設定の考え方> 管内経営体の現在の販売金額、栽培面積等から目標値を設定。 現在10ha以上の経営体を1億円以上にすることで目標値を設定。

(2) 黒皮症の防除対策の推進

【指標】被害程度指数*

	現況(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	指数:15.6	15.6	14.6	13.6	12.6	11.6
実績	—	—	17.9	17.9	17.8	—

<目標設定の考え方> 管内調査で把握した圃場の被害程度情報をもとに地区別の防除対策を実施し、毎年1ポイント被害軽減することを目標値とする。※被害程度指数={(1a+2b+3c)/(3×回答圃場面積)} × 100。a:微～中発生圃場面積、b:多発生圃場面積、c:甚発生圃場面積。
--

(3) スマート農業の導入推進

【指標】スマート農機等の導入の経営体数

	現況(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	0	0	1	9	12	12
実績	—	—	3	11	12	—

<目標設定の考え方> 当初、管内の10ha以上の5経営体とスマート農業に興味のある4経営体へ導入することで目標値を設定したが、R5年度に目標を達成したことからR6年度に上方修正した。
--

(4) 霞ヶ浦に配慮した適正施肥の推進

【指標】10aあたりの投入施肥窒素量

	現況(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	28.6kg	26.2kg	24.0kg以下	24.0kg以下	24.0kg以下	24.0kg以下
実績	—	—	25.7kg	23.1kg	18.5kg	—

<目標設定の考え方>

霞ヶ浦農業環境負荷低減栽培技術推進事業(2016～2021)で開発された診断施肥技術等を活用することで削減が見込まれる数値（基準施肥量 24.0kg/10a 以下）を目標値に設定。

3 地域農業を牽引する儲かる園芸経営体の育成

(1) 販売金額1億円経営体の育成

【指標】集積面積又は採花率及び販売金額

		現状(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
かんしょ	目標	集積面積 4.7ha 販売金額 0万円	8ha 2,400万円	10ha 2,600万円	15ha 4,500万円	17ha 3,500万円	20ha 4,000万円
	実績	—	—	集積面積 10ha 販売金額 2,400万円	14.5ha 3,000万円	15.8ha 3,500万円	—
グラジオラス	目標	採花率 — 販売金額 7,524万円	54% 8,150万円	60% 9,000万円	65% 9,400万円	65% 9,400万円	73% 10,000万円
	実績	—	採花率 54% 販売金額 8,150万円	60% 9,000万円	55% 9,300万円	60% 9,400万円	—
みつば	目標	—	—	面積 0.81ha 販売金額 9,000万円	0.81ha 10,000万円	0.92ha 10,000万円	0.94ha 10,000万円
	実績	—	—	面積 0.81ha 販売金額 9,771万円	0.81ha 12,213万円	0.94ha 12,481万円	—
こまつな	目標	—	—	面積 1.9ha 販売金額 7,000万円	2.5ha 11,000万円	2.5ha 11,000万円	3.1ha 18,000万円
	実績	—	—	面積 1.9ha 販売金額 7,000万円	2.5ha 11,000万円	3.1ha 18,100万円	—

<目標設定の考え方>

かんしょは農地集積による規模拡大を進める。グラジオラスは輪作による連作障害対策や暗渠排水等の基盤整備、高温、乾燥対策による採花率の向上に取り組む。みつばは、ハウス内環境データの分析等による環境の適正化による增收及び規模拡大を図る。こまつなは、GAP認証取得や土壤改良支援に取り組み、安定出荷、販売を図る。以上から、販売金額1億円を目標とする。

各経営体の目標値については、普及計画に基づいた目標設定とする。

(2) かんしょの生産振興

【指標】かんしょ生産拡大面積

	現状(R2 年度) (R3 年産)	R3 年度 (R4 年産)	R4 年度 (R5 年産)	R5 年度 (R6 年産)	R6 年度	R7 年度
目標	3,893a	4,130a	5,000a	3,300a		
実績	—	4,668a	7,145a	2,435a		

<目標設定の考え方>

R5 年産と R6 年産については、合計で 8,300a 拡大として設定。R5 年度途中から、かんしょに関して県の方針が生産拡大から品質向上へ発展的に移行したため、R6 年度以降の目標は設定なし。

(3) 儲かる経営体の育成

【指標】販売金額目標達成経営体数の割合

	現状 (R2 年度)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目標	—	—	72% (13/18 経営体)	84% (16/19 経営体)	100% (17/17 経営体)	100% (16/16 経営体)
実績	—	—	56% (10/18 経営体)	53% (10/19 経営体)	76% (13/17 経営体)	—

<目標設定の考え方>

販売金額目標に向けて支援する経営体のうち達成した経営体数の割合。

4 その他特に進める取組

(1) 水田の有効活用の推進

①水田への高収益作物の作付け拡大

【指標】高収益作物の導入面積

	現況(R2 年度)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目標	1,377ha	1,415ha	1,548ha	1,576ha	1,749ha	1,859ha
実績	—	1,415ha	1,548ha	1,723ha	1,834ha	—

<目標設定の考え方>

県全体の高収益作物作付面積の増加目標 70ha を、令和 6 度の市町村別主食用米作付面積の県全体に占める割合により各農林事務所に配分し設定（県南農林の R7 増加目標は 25ha）。

営農計画書における高収益作物（野菜・果樹・花き・花木等）及び子実用とうもろこしの作付面積の積み上げにより算出。

②水稻作の経営所得安定対策等を活用した新規需要米等の着実な推進

【指標】新規需要米の導入面積

	現況(R2 年度)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目標	3,031ha	4,454ha	5,864ha	5,875ha	6,000ha	—
実績	—	4,454ha	5,864ha	6,029ha	4,968ha	—

<目標設定の考え方>

当初は、米粉用米、飼料用米はR4年産を維持、需要が見込めるWCS用稻は需要過去4年のトレンド、輸出用米は過去最大の取組面積(121.6ha:R2年産)を目標とし、これらの合計値を目標として設定。

R6年度は、R5年度の実績が最終目標に達したことから、R6年度の目標を上方修正した。

R7年度は、支援制度の見直しに加え、R6年度からの主食用米の価格高騰等により、さらに先が見通せない状況となっているため、目標値の設定を見送る。

(2) 有機農業の推進

【指標】有機JAS認証取得面積

	現況(R4 年度)	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目標	—	—	208ha	214ha
実績	156a	198ha	205ha	—

<目標設定の考え方>

県では「茨城県有機農業推進計画」における目標値(560ha:R8年度)に基づき、R6よりR8まで毎年県として36ha増加させる。目標値は、管内における有機農業関連事業による増加見込み面積を積み上げて設定。

(3) 常陸牛の生産拡大

【指標】子牛登記頭数の拡大

	現況 (R4 年度)	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目標	1,008頭	1,020頭	1,040頭	920頭
実績	1,008頭	1,051頭	892頭	—
(参考) 常陸牛出荷頭数	900頭	910頭	1,019頭	(目標) 1,039頭

<目標設定の考え方>

常陸牛の要件である茨城育ちの子牛を増産するために、子牛の登記頭数を目標値として設定。

(4) 森林経営の自立化

【指標】再造林面積

	現況(R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標	—	—	—	—	—	3ha
実績	—	—	—	—	—	—
<目標設定の考え方>						
R7年度に管内で計画している主伐面積から目標値を設定。						